資料 9 参考諸室リスト

エリア	諸室	
給食	汚染作業区域	・食材搬入用プラットホーム
エリア		・荷受室(①野菜、②肉・魚類、③米、④調味料・乾物・その他)
		・検収室(①野菜、②肉・魚類)
		・食品庫・調味料庫
		• 調味料計量室
		・物品倉庫
		・冷蔵庫(室)
		・冷凍庫(室)
		・野菜類下処理室(根菜類、葉物類、果物類のレーン設置)
		・肉・魚類下処理室(割卵機設置)
		・器具洗浄室(①野菜、②肉・魚類)
		・運搬用カート等洗浄コーナー
		・油庫
		・米庫
		・可燃物庫・不燃物庫
		・食器具・食缶等コンテナ回収用風除室
		・残渣処理室
	非汚染作業区域	・揚物・焼物・蒸し物室
		・煮炊き調理室
		・和え物準備室
		・和え物室(冷蔵庫(室)付き)
		・炊飯室
		・アレルギー専用食調理室
		• 配送用風除室
		・容器・器具・運搬用カート等洗浄室
		・コンテナ室
	7 - 11.	・仕分室・前室(直接荷受できること)
	その他	・汚染作業区域前室
		・非汚染作業区域前室
		・調理従事者用更衣室(男女)
		・調理従事者用トイレ
		・備蓄庫

エリア	諸室	
一般工	市専用事務	・市職員用事務室(最大10名程度)
リア	エリア	・給湯室(コーナーでも可。冷凍冷蔵庫も設置)
		・書庫
		・倉庫
		・市職員用更衣室
		・市職員用トイレ
	事業者専用事務	・事業者用事務室
	エリア	・書庫
		・倉庫
		・事業者用更衣室
		・シャワー室
		・洗濯・乾燥室
		・休憩室
		・事業者用トイレ
	共用部分	・多目的研修室(40名程度が使用。調理実習スペースも確保。)
		・見学通路(40名程度が見学)
		・玄関
		・来客用トイレ
		・多目的トイレ
付帯施設		・機械室
		・電気室
		・ボイラー室
		・排水処理施設
		・受水槽
		・ゴミ置場
		・駐車場(大型バス駐車場、障がい者用駐車場を含む)
		・駐輪場
		・門扉及び塀

<sup>※</sup>本リストの諸室は必須ではないが参考としつつ、可能な限りコンパクトな施設となるよう、事業者にて提案すること。